

<各種サービスの定款及び登記事項説明書への記載例について>

介護保険事業者の指定を受ける場合は、法人の定款及び登記事項説明書に、指定を受けようとする事業の記載が必要です。以下のとおり記載例を提示しますのでご参考ください。

サービス名	定款及び登記事項証明書への記載例
訪問介護	介護保険法に基づく居宅サービス事業
訪問入浴介護	
訪問看護	
訪問リハビリテーション	
居宅療養管理指導	
通所介護	
通所リハビリテーション	
短期入所生活介護	
短期入所療養介護	
特定施設入居者生活介護	
福祉用具貸与	
特定福祉用具販売	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
夜間対応型訪問介護	
地域密着型通所介護	
認知症対応型通所介護	
小規模多機能型居宅介護	
認知症対応型共同生活介護	
地域密着型特定施設入居者生活介護	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	介護保険法に基づく居宅介護支援事業
居宅介護支援	
介護老人福祉施設	介護保険法に基づく施設サービス事業
介護老人保健施設	
介護医療院	
介護予防訪問入浴介護	介護保険法に基づく介護予防サービス事業
介護予防訪問看護	
介護予防訪問リハビリテーション	
介護予防居宅療養管理指導	
介護予防通所リハビリテーション	
介護予防短期入所生活介護	
介護予防短期入所療養介護	
介護予防特定施設入居者生活介護	
介護予防福祉用具貸与	
特定介護予防福祉用具販売	
介護予防認知症対応型通所介護	介護保険法に基づく 地域密着型介護予防サービス事業
介護予防小規模多機能型居宅介護	
介護予防認知症対応型共同生活介護	
介護予防支援	介護保険法に基づく介護予防支援事業
介護予防型訪問サービス	介護予防・日常生活支援総合事業
介護予防型通所サービス	
生活支援型訪問サービス	
生活支援型通所サービス	